

回 答 書

名護市庁舎等更新検討に関する基本方針策定支援業務委託に係るプロポーザルで質問のあった件について、次のとおり回答します。

	質問事項	回答
1	実施要領4(7) プレゼンテーション及びヒヤリングについて、協力企業の参加も認められますでしょうか。	実施要項4(7)③にて、プレゼンテーション及びヒヤリングの説明者については、本業務を担当する管理者とし、会場への入室は、説明者を含む3名以内としております。 協力企業のプレゼンテーション及びヒヤリングへの参加については、【様式5】業務執行体制表に記載の上、上記の条件を遵守していただければ問題ありません。
2	企画提案書等 企画提案書及びプレゼンテーション等については、社名は公表の上で審査されるかと考えてよろしいでしょうか。非公表の場合は、原本のみ社名有り、副本は社名無しとする形でよろしいでしょうか。	社名は公表の上で審査いたします。 そのため、企画提案書の原本及び副本には社名を記してください。